

社会資本総合整備計画

わかやまけんじゅうたく けんちくぶつあんぜん けいせいとうせいびけいかく ぼうさい あんぜん だい き
和歌山県住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第2期)

わかやまけん
和歌山県

平成28年3月(当初)

社会資本総合整備計画

計画の名称	和歌山県住宅・建築物安全ストック形成等整備計画（防災・安全）（第2期）							重点計画の該当									
計画の期間	平成28年度～平成32年度（5年間）			交付対象	和歌山県、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町												
計画の目標	近い将来発生が予想される東海・東南海・南海地震や南海トラフ巨大地震に備えて、住宅・建築物等の耐震化促進を進め、安全で安心なまちづくりの実現を目指す。																
計画の成果目標（定量的指標）	和歌山県内における住宅の耐震化率を75%（H27）から95%（H32）に向上させる 和歌山県内における耐震診断義務化の大規模建築物の耐震化率を67%（H27）から95%（H32）に向上させる																
定量的指標の定義及び算定式						定量的指標の現況値及び目標値			備考								
						当初現況値 (H27当初)	中間目標値 (H30末)	最終目標値 (H32末)	・和歌山県国土強靱化計画に基づき実施される要素事業：A1								
	住宅の耐震化率95%を達成する [耐震性のある住宅戸数/住宅総戸数]					75%		95%									
	耐震診断義務化の大規模建築物の耐震化率95%を達成する [耐震性のある耐震診断義務化の大規模建築物/耐震診断義務化の大規模建築物の棟数]					67%		95%									
全体事業費	合計 (A+B+C)	8,517百万円	A	8,406百万円	B	-	C	111百万円	効果促進事業費の割合 C/(A+B+C)	1.3%							
交付対象事業																	
A1 基幹事業			効果促進事業費の割合														
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	個別施設計画 策定状況	備考
										H28	H29	H30	H31	H32			
A1-1	住宅	一般	県・全市町村	直接	県/市町村/民間	-	住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震診断・耐震改修・アスベスト除却等	県内全域						8,406	-	
										50	100	100	100	100			
										小計					8,406		
B1 関連社会資本整備事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	事業及び施設種別	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	個別施設計画 策定状況	備考
										H28	H29	H30	H31	H32			
										小計							
C1 効果促進事業																	
番号	事業種別	地域種別	交付対象	直接間接	事業者	省略工種	要素となる事業名	事業内容	市町村名	事業実施期間（年度）					全体事業費 （百万円）	備考	
										H28	H29	H30	H31	H32			
C1-1	住宅	一般	岩出市	直接	民間		住宅・建築物安全ストック形成事業	ブロック塀の安全対策	岩出市						4		
C1-2	住宅	一般	全市町村	間接	民間		住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震ベッド、耐震シェルターの設置	県内全域						67		
C1-3	住宅	一般	県・全市町村	直接	県/市町村		住宅・建築物安全ストック形成事業	耐震改修促進計画	県内全域						20		
C1-4	住宅	一般	県	直接	県		住宅・建築物安全ストック形成事業	避難路沿い建築物実態調査	県内全域	25	25	25	25	25	20		
										小計					111		
番号	一体的に実施することにより期待される効果															備考	
C1-1	ブロック塀の健全化等を促進することで、大地震によるブロック塀の倒壊による直接的な人的被害を防止し、安全ストックの形成を図る。																
C1-2	耐震性の低い住宅に耐震ベッド・耐震シェルターの設置を支援することで、住宅の倒壊による直接的な人的被害を防止する。																
C1-3	耐震改修実施の疎外要因となる課題を整理し、解決方法を検討することにより、住宅・建築物の耐震化をより促進し、安全ストックの形成を図る。																
C1-4	避難路沿いの建築物の耐震性等を調査し、建築物の倒壊による避難路の通行の妨げるになる建築物の把握を行い、今後の耐震化につなげていく。																

(参考図面) 地域住宅支援

計画の名称	和歌山県住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第2期)	
計画の期間	平成28年度 ~ 平成32年度 (5年間)	交付対象 和歌山県、和歌山市、海南市、橋本市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市、紀の川市、岩出市、紀美野町、かつらぎ町、九度山町、高野町、湯浅町、広川町、有田川町、美浜町、日高町、由良町、印南町、みなべ町、日高川町、白浜町、上富田町、すさみ町、那智勝浦町、太地町、古座川町、北山村、串本町



社会資本整備総合交付金チェックシート

計画の名称:和歌山県住宅・建築物安全ストック形成等整備計画(防災・安全)(第2期) 都道府県名:和歌山県

チェック欄

I. 目標の妥当性	
①計画の目標が基本方針と適合している。	○
②地域の住宅ストックや住環境整備の状況等、現状分析が適切になされている。	○
③地域の住宅政策上の課題を的確に踏まえた目標となっている。	○
④関連する各種計画(耐震改修促進計画等)との整合性が確保されている。	○
⑤数値目標や指標を用いるなど、客観的かつ具体的な目標となっている。	○
II. 計画効果・効率性	
①事業内容は、計画の目標を達成する上で適切なものとなっている。	○
②十分な事業効果が得られることが確認されている。	○
③事業効果は、数値、指標等を用いて客観的に示されている。	○
④事業の実施に当たり、民間活力の活用が図られている。	○
⑤事業効果をより高めるため、ハード事業とソフト事業を効果的に組み合わせる等の工夫がなされている。	○
III. 計画の実現可能性	
①事業熟度が十分である。	○
②計画に記載された事業に関連する地方公共団体等の理解が得られている。	○
③社会資本総合整備計画を公表することとしている。	○
④関係市町村公共団体等の意見調整の場が設けられている。	○